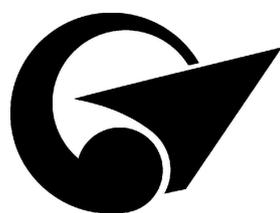


令和7年度

# 町政執行方針



厚岸町



## 1 はじめに

令和7年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

本年、わが国は、「戦後80年」、そして「昭和100年」という節目の年です。

戦後80年を迎え、国の内外において、いたましくも散華せられた245人の本町出身の戦没者の方々を偲ぶ時、永遠に忘れることのできない深い悲しみであり痛恨の極みであります。

戦後生まれの世代の割合が、わが国の総人口の9割に迫ろうとしている今日、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、恒久の平和を確立することが、私たち一人ひとりに課せられた責務であると、改めて痛感する次第であります。

また、今なお、「北方領土問題」の解決を見ないまま今日に至っていますが、厚岸町と山形県村山市の友好都市の盟約を結ぶ縁となった北方領土探検の先覚者「最上徳内翁」の偉大なる足跡を忘れてはなりません。

徳内翁は、蝦夷地（北海道）調査の拠点を厚岸町として、遠く北方四島の国後島、択捉島への実地調査を行いました。そして、1798年には、江戸時代の探検家・近藤重蔵氏と共に択捉島に渡り、「大日本恵登呂府」と記した標柱を立て、日本の領土であることを明らかにしました。

そのことにより、北方四島は、1855年に日本とロシアとの間で結ばれた「日魯通好条約」により、日本の領土として確定したのであ

ります。

しかし、第二次世界大戦後、当時のソ連軍により不法に占拠され、1万7,291人の元島民は、7割の方々が他界され、平均年齢も89歳となっている今も、北方領土問題が解決されず今日に至っていることは、誠に遺憾であります。

私は、昨年11月、「村山市市制施行70周年記念式典」に参加のため、村山市を訪問し、徳内翁を偲び、さらに、「北方領土返還要求運動」の重要性を強くした次第であります。

私たちの厚岸町は、本年、町制施行125周年を迎え、大きな意義を有する年であります。

町民の皆さんと共に、現在、そして、その先の未来に向かって、さらなる厚岸町の発展のため、全力で町政運営に邁進する決意であります。

## 2 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

本年度は、最重要課題である「仮称・厚岸町防災交流センター」の整備を柱とする「安全・安心なまちづくりを推進するための防災・減災施策」のほか、「基幹産業の振興に係る施策」、「厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生に伴う観光振興施策」、さらには、「町民要望や継続事業への課題」、「将来を見据えた重要な課題」に対する施策の五点を重点施策として推進し、若狭町政6期目の総仕上げとして、町民の皆さんとの約束を果たしてまいります。

また、厚岸町の飛躍的な発展に大きな貢献が期待される北海道横断自動車道根室線「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保・尾幌間」の新規事業化を引き続き国へ強く要請してまいります。

さらに、本年度は、新たな「まちづくりの指針」として策定した「第6期厚岸町総合計画・後期行動計画」がスタートする年であります。

本計画を、“あっけし”の力強い未来に向けた『道しるべ』として、町民の皆さんと共に推進し、町民の皆さん誰もが心から誇りを持てるまちを目指すため、全力を尽くしてまいります。

### 3 主要な施策の推進

次に、令和7年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、「第6期厚岸町総合計画」の5つの将来像に沿って申し上げます。

#### (1) 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

将来像の一点目は、「自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

環境保全については、「第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦などの取組を引き続き実施するとともに、世界的な問題で一昨年本町で開催された第42回「全国豊かな海づくり大会」北海道大会の基本方針でもある海洋プラスチックごみ対策として、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を引き続き進めてまいります。

地球温暖化対策については、「厚岸町地球温暖化対策実行計画・区域施策編」に基づき、近年、社会問題となっている環境保全と再生可能エネルギーの導入を両立した脱炭素社会の実現に向け、「厚岸町再生可能エネルギーゾーニングマップ」を広く公開し、再生可能エネルギーの適地誘導と豊かな自然環境の保全を図り、町内への円滑な再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。

エネルギーの有効利用については、環境負荷低減に向けたエネルギー転換のため、これまで環境への負荷が大きかった温水プールの重油ボイラーを、木材チップを燃料とする木質バイオマスボイラーへ切り

替え、本年度から稼働を開始いたします。

また、環境への負荷の少ないまちづくりを推進するため、町民、事業者を対象として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に関する勉強会を開催いたします。

水道事業については、将来にわたり持続可能な水道事業の経営を図るため、「厚岸町水道事業ビジョン」の見直しを行うほか、宮園地区において耐震管の整備を進めてまいります。

簡易水道事業については、引き続き太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るための道営事業と合わせて、水道管の更新整備を進めるほか、新たに地方公営企業法の全部を適用した公営企業会計により、事業を運営してまいります。

下水道事業については、湾月地区の污水管整備を完成させるとともに、終末処理場などの老朽化した施設更新整備を引き続き進めてまいります。

高速道路については、「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保・尾幌間」の新規事業化のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動や機運醸成活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田2号道路、太田地区防雪柵、実験所道路法面の整備、橋梁の長寿命化を継続して行うとともに、新たに港町2条通りの車道と歩道の改修を行うほか、真竜神社通りにおける歩行者の安全確保を図るための対策を講じてまいります。

地域公共交通については、JR花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線の利便性を確保するため、デマンドバスの運行

経路見直しを必要に応じて検討するとともに、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、白浜団地の給水管の更新及び外壁と屋根の改修を引き続き行うとともに、有明団地1棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。

空家等対策については、「厚岸町空家等対策計画」に基づき、民間住宅等の除却に対する支援、「空き家バンク」制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空家等の購入に伴う改修支援を引き続き行うほか、新たに空き家相談会を開催いたします。

また、「厚岸町空家等対策計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、町内全域を対象とした実態調査を行うとともに、空家等対策協議会の意見を踏まえ、計画の見直しを行います。

都市計画については、「厚岸町都市計画マスタープラン」に基づき、用途地域等の見直しを進めてまいります。

また、公園については、「厚岸町公園適正化計画」に基づき、施設機能の適正な維持管理に努めるとともに、必要な整備について検討してまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き、交通ルールの遵守<sup>じゆんしゆ</sup>を求める活動に取り組むとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じて危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要請してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全

運転講習会の開催とヘルメット購入及び自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

防犯については、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、厚岸警察署や関係団体と連携し、防犯活動を行うとともに、ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動を継続するほか、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復又は軽減を図るための支援制度を創設し、必要な支援を行ってまいります。

消費生活については、消費者トラブルを未然に防ぐため、関係機関・団体と連携し、きめ細かな情報提供の充実を図るとともに、特殊詐欺対策電話機等の設置に対する補助制度を継続してまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、消火・救急活動を強化するため、厚岸消防署の救助用資機材の整備や消防デジタル無線設備の更新などを支援してまいります。

防災については、津波避難困難地域の港町地区において、周辺住民の津波災害時の避難をより確実なものとするため、集会施設の機能を併せ持つ「仮称・厚岸町防災交流センター」の本年度中の施設完成を目指し、建設工事を継続してまいります。

また、主要な指定避難所の一つであり、津波浸水想定区域外に位置する太田活性化施設に非常用発電機を整備いたします。

さらに、地域防災力の一層の強化を図るため、地域住民や関係機関と連携し、釧根沿岸部で行われる国の大規模津波防災総合訓練と併せて厚岸町避難訓練を継続して実施するほか、教育委員会や自治会・自主防災組織との連携による災害図上訓練や避難所運営演習を継続するなど、町民の防災意識を高めるための取組を推進してまいります。

治山対策については、北海道において、梅香地区2カ所、奔渡地区1カ所、松葉地区1カ所と苫多地区1カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要請してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測を継続するとともに、実施設計を行うほか、新たにお供山周辺の地下水調査を行います。

廃棄物対策については、可燃ごみと不燃ごみの広域処理により生じるごみ量に応じた負担金の削減を図るため、ごみの減量化と資源化の取組を推進するとともに、ごみ分別出前講座による啓発活動と広報あつけしによるごみの分別方法及びその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じたパトロールの継続、監視カメラや箱罠の設置など、問題個体の的確な捕獲に引き続き努めてまいります。

また、市街地にヒグマが出没した際の対応については、法改正、国のマニュアルの作成状況等を注視し、地元猟友会、警察と連携を深め対応してまいります。

情報ネットワークについては、国から求められている地方公共団体情報システムの標準化等に対応するため、総合行政情報システムの環境設定や移行作業などを行ってまいります。

また、町民の利便性の向上を図るため、自治体DXの取組を推進してまいります。

## (2) 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

将来像の二点目は、「多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち」であります。

はじめに、水産業についてであります。

漁業については、昨年、沖合漁業の主力であるサンマが、対一昨年比2倍の水揚量となり明るい兆しが見えたところですが、水産関連産業においては、依然として厳しい状況に変わりはありません。

このような状況の中、今後も安定的な水産物の生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増養殖を推進するとともに、赤潮により被害を受けた漁場の回復に向けた取組に対する支援を継続してまいります。

筑紫恋の釧路管内水産種苗生産センターで行われている「ウニの陸上養殖実証試験」については、本町における将来の新たな漁業の創出に向け、関係機関との協議及び必要な支援に努めてまいります。

漁港整備については、厚岸漁港における航路浚<sup>しゅんせつ</sup>渫及び高潮対策として実施される、湖北・湖内地区の岸壁嵩上げ事業等の着実な推進、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた外防波堤の早期着工及び航路・泊地浚<sup>しゅんせつ</sup>渫等を引き続き国と北海道に要請してまいります。

また、国が推進する、漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組である「海業<sup>うみぎょう</sup>」については、厚岸地域での可能性について、関係機関と協議を行ってま

いります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要請してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育及び藻類培養そうるいばいようの各設備を適切に運用し、カキ種苗の質を高め、種苗生産拠点としての役割を引き続き担ってまいります。

また、海洋環境の変化に対応した養殖技術や水質状況を生産者と情報共有するとともに、安心して生産活動に取り組めるカキ養殖システムの確立に向けた体制構築を図ってまいります。

次に、農業についてであります。

去年は、北海道の生乳生産目標が1%増で設定され、生産抑制から脱却への動きがありましたが、消費は依然として低迷しており、個体販売価格の下落や飼料など資材価格の高止まりが酪農経営に大きな影響を及ぼしています。

本年度も北海道の生乳生産目標は微増で設定され、加工原料乳補給金も微増と明るい要素もありますが、生産コストの増を補うまでには至らず、依然として厳しい状況にあることから、北海道酪農振興町村長会議等による中央要請のほか、農業協同組合をはじめ関係機関との連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。

農業生産基盤については、道営事業による太田・片無去地区営農用水施設更新事業の継続実施やJ A釧路太田、J A浜中町への各種農業機械の導入を支援してまいります。

飼料自給率の向上については、道営草地整備事業の継続により、良質な粗飼料の安定確保に努めてまいります。

担い手対策については、新規就農希望者誘致に向けたイベントへの

出展や町内小学校の酪農体験学習を通じ、酪農の魅力を発信してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会との連携による予防接種や各種検査を支援するとともに、防疫対策の意識啓発に取り組んでまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、繁殖管理成績の向上と円滑な入退牧などの利用者ニーズに対応してまいります。また、ふん尿処理体制の充実に向け、処理施設の更新整備を継続してまいります。

鳥獣被害対策については、放牧地への電気柵設置を継続し、被害の防止に努めてまいります。

次に林業についてであります。

町有林の整備については、安定した事業量を確保し、林業就業者の雇用を図るとともに、持続可能な森林保全を推進するため、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業と森林環境譲与税を活用した補助制度を継続してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就業者の育成・確保に努めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、町有林施業による林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用するほか、温水プールにおける木質バイオマスボイラーの燃料としてパルプ材を活用してまいります。

路網の整備については、道営事業により別寒辺牛2号線の整備を継続してまいります。

きのこ菌床センターについては、国内のしいたけ販売価格の低迷や燃油高騰など、生産者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、種菌メーカーと連携した製造技術の収集や生産経費の見直しにより、良質な菌床の安定供給に努めてまいります。また、生産者への優良な情報提供を行うとともに、菌床料の減額措置を継続してまいります。

新規生産者誘致については、地域との連携による研修体制支援や菌床の無償提供を継続してまいります。

生産者の組織化については、地域生産者の一体化に向けた意見交換の場を設けるなど、必要な支援を行ってまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

商工業については、依然としてエネルギーや食料品価格等の高騰が続いていることから、引き続き商工業者の事業継続と町民の生活支援を図るため、第6弾となる「がんばろう厚岸応援券」を発行いたします。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うなど、「厚岸町中小企業振興計画」に基づく各種取組を進めてまいります。

また、「特産品等開発支援制度」のさらなる利用促進を図り、ふるさと納税返礼品にも繋がる魅力ある特産品開発を支援するとともに、各種催事において特産品のPRを展開してまいります。

観光については、国内旅行や訪日外国人旅行がコロナ禍以前の状況

に戻りつつある中、厚岸霧多布昆布森国定公園などの地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めるため、「厚岸町観光振興計画」に基づき、厚岸観光協会や関係機関と連携し、自然や食、歴史・文化を活用した特色ある観光事業を展開してまいります。

また、令和6年度に阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジまでが開通した道東自動車道の利用・誘客促進キャンペーンを、近隣市町村と共に実施してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・飲食部門において、全道127駅中、14年連続1位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

来館者数や売り上げは、コロナ過以前を上回る状況になってきていますが、依然として物価高騰の影響は大きく、経営を圧迫していることから、引き続きマスメディアによる情報発信を行うほか、地場産品を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理を図るため、魚介市場冷蔵ショーケースとレストランのエアコンを更新するほか、新たに整備した電気自動車用充電設備の供用を開始いたします。

このほかの観光施設については、訪れる皆さんにとって利用しやすい環境を整えるため、子野日公園内電線の地下埋設や、藤棚の拡張を行うほか、原生花園あやめヶ原園内の整備を進めてまいります。

雇用については、町内就業を促進するためホームページやIP告知情報端末による町内求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の企業や団体、厚岸翔洋高等学校と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、町内事業所への就職を促進するため、企業説明会を開催いたします。

このほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供を行ってまいります。

労働環境の向上については、子育てや介護と仕事を両立し、安心して働くことができる職場づくりを促進するため、事業者等に対し、働きやすい環境整備のための制度の情報提供を行ってまいります。

### **(3) みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち**

将来像の三点目は、「みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち」であります。

子ども・子育て支援については、本年度を始期とする「第3期厚岸町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進するとともに、支援の充実を進めてまいります。

幼児教育・保育については、感染症対策や熱中症防止など児童の安全確保を図るとともに、保育所における全ての子どもの保育料と食材料費の無償化及び、幼稚園に対する副食費の助成を継続いたします。

また、妊娠前から子育て期にわたる包括的支援の取組については、不妊治療費用の自己負担に対する助成制度や、妊娠出産等の支援の継続のほか、子育て応援アプリによる情報提供、出産祝金10万円の支

給、子育て世帯の外出支援に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成など、本町の独自事業を継続することで、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした切れ目のない支援を進めてまいります。

福祉医療制度については、子育て家庭の経済的支援として、高校生までの医療費無償化を継続いたします。

町民の健康推進については、「第3期みんなすこやか厚岸21」で掲げた「幼児のむし歯が多い」「成人の喫煙率が高い」「塩分摂取量が多い」の三点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値の達成と、さらなる健康意識の向上のため、本計画に基づく取組を推進してまいります。

食育の推進と自殺対策については、地域特性や地域事情に合わせ、関係機関・団体等と連携した取組を引き続き推進してまいります。

保健予防については、町民一人ひとりの命と健康に関わる分野であり、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性和制度の周知のほか、早期から健康意識を醸成するため、19歳から生活習慣病健診及び保健指導を行い、町民の健康維持を推進するとともに、近年の環境や社会情勢の変化に伴う新たな健康課題に対して町民への情報提供や相談対応などに努めてまいります。

また、日常生活に支障を来す恐れのある帯状疱疹や高齢者肺炎球菌については、定期予防接種の対象年齢にかかわらず、リスクの高い65才以上の方へのワクチン接種費用に対する助成を進めてまいります。

感染症対策については、重症化リスクの高い子どもや高齢者への感染予防を進め、今後も流行期における迅速かつ適切な情報提供や対応

に努めるとともに、流行の拡大を防ぐため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じ、各種感染症に対する危機意識の高揚と予防接種の勧奨を行ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関として、信頼される安心な医療の提供と、患者と共に進める患者目線の地域医療を推進してまいります。

診療体制については、本年4月から新たに1人の常勤医師を加え4人体制となる予定の内科、外科及び小児科の基本診療と、釧路市内の総合病院との連携による整形外科及び脳神経外科の定期診療を行うほか、24時間救急と人工透析の医療提供体制を維持してまいります。

病棟体制については、急性期から慢性期までの様々な病態の患者の受入に対応するとともに、高度医療や専門治療が必要とされる患者には、釧路市内の総合病院などへの適切な紹介を速やかに行ってまいります。

医療従事者の確保については、この地域で必要とされる医療を維持するための最重要課題であり、常勤医師のほか、看護師及び薬剤師の確保にも全力で取り組んでまいります。

病院経営については、人口減少などにより患者数が減少する中で医療収益が減収となる一方、人件費や物価の高騰により費用が増加し、厳しい経営状況が続いていることから、「町立厚岸病院経営強化プラン」に掲げた経営強化の取組により経営改善に努め、公立病院としての使命と役割を果たしてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内

市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き浜中町との協議を進め、連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、「第4期厚岸町地域福祉計画」に掲げる目標を達成できるよう、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる機関や団体と連携した取組を行うとともに、本計画の計画期間が最終年度を迎えることから、さらなる福祉の進展を図るため、第5期計画を策定いたします。

また、家族介護者であるケアラーや複数の課題を抱える家庭への支援を一体的に行う重層的支援体制の整備に向け、事業の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、「第9期厚岸町高齢者保健福祉計画」に掲げる目標を達成できるよう、各種の事業や取組を推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療機関や介護事業所をはじめとする関係機関との連携強化及び、生活支援サービスの適切な運用や生活支援コーディネーターを中心とした地域の支え合い体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を通じて現状における地域課題を検討しながら、関係機関とのネットワークの構築を進めてまいります。

さらに、緊急通報システム事業やSOSネットワークをはじめとする地域の見守り体制の構築を推進するとともに、認知症サポーターなどの人材養成や認知症に対する理解を深めるための普及啓発を進めていくほか、高齢者の外出を支援する福祉交通回数券の充実と介護予防意識の向上を図る元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたし

ます。

特別養護老人ホーム心和園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、継続的かつ安定的な管理運営と入居者・利用者の安心に資するため、引き続き施設の適切な維持管理を行うほか、感染症対策や防災対策に努めるとともに、第三者評価事業を実施してまいります。

また、老朽化した特別養護老人ホーム心和園等の整備は、基本構想を踏まえ、整備計画に向けた検討を進めてまいります。

介護老人保健施設「ここみ」については、超高齢社会を支える重要な役割を担う施設として、入所者自らの力で日常生活を送ることができるよう、リハビリを中心としたサービスの提供と安定した施設運営に取り組んでまいります。

障がい福祉については、本年度を始期とする「第6期厚岸町障がい者基本計画」と「第7期厚岸町障がい福祉計画」に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書等の取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度を継続してまいります。

また、障がいのある人などが安心して暮らしていけるよう、事業者や関係機関・団体と連携し、ノーマライゼーションの普及・浸透を進めてまいります。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と被保険者の行動変容を促す受診

勸奨を継続するほか、医療機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、特定保健指導や早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険制度については、「第9期介護保険事業計画」に基づき、介護サービス利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き介護サービス事業者との連携に努めるほか、介護保険料に係る低所得者の軽減措置を継続するなど、適正な保険運営と円滑な制度運用に努めてまいります。

保健福祉事業については、要介護度の高い高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業や介護予防と筋力維持を図る貯筋健診事業<sup>ちよきん</sup>を引き続き実施してまいります。

介護人材の確保については、介護資格取得費用に対する助成制度や、町内居宅介護支援事業所において不足している介護支援専門員の確保を図るための奨励金制度を継続してまいります。

生活保障と自立支援については、個々の生活相談に適切に対応し、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度に繋げるなど、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯を支援するため、福祉灯油等購入助成事業の制度を継続してまいります。

#### **(4) 未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち**

将来像の四点目は、「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」であります。

教育委員会と連携し、新たな「厚岸町教育大綱」に基づき、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

総合教育会議を通じ、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における教育環境の充実については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、感染症対策や熱中症対策などの健康的な学習環境の充実に努めてまいります。また、厚岸小学校のトイレ改修と真龍中学校体育館のLED照明改修、校務支援端末の更新を行います。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や一部教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施してまいります。

厚岸翔洋高等学校については、通学バス定期券購入助成のほか、新たに若潮寮入寮者に対する寮費の一部を助成するとともに、入学志願者確保のため、学校と連携して道内外へ積極的に周知してまいります。

生涯学習の推進については、引き続き姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市と友好都市の山形県村山市との交流事業を推進し、友好の絆を一層深めてまいります。

文化財保護については、アッケシソウ栽培地におけるより良い生育状態を目指して地盤改良を図るとともに、引き続き、自生地保護・増殖の研究及び町民を対象とした学習会を実施してまいります。

また、自生地でもある岡山県浅口市との情報交換や学校間交流についても推進してまいります。

スポーツの推進については、健康維持や運動促進、競技能力向上のため、温水プールを通年開館とし、その利用拡大を図るほか、多目的屋内スポーツ施設等の利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致を進めてまいります。

#### **(5) 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち**

将来像の五点目は、「多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」であります。

広報活動については、広報あつけしや町要覧、ホームページ、SNSにより、町民の皆さんの暮らしに役立つ情報や町内の話題などを発信するとともに、広聴活動では、町民の声を広く取り上げ、町民参加による協働のまちづくりを促進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上を図るため、見やすく分かりやすい案内表示と適宜の情報提供に努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続してまいります。

また、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、適正な維持管理に努めるとともに、門静地区集会所の屋根改修及び塗装を行います。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

また、互いの個性や多様な生き方が尊重される共生社会の実現を目指すため、「性的マイノリティ」である方を婚姻に相当する関係と自治体が認め、証明書を発行する「パートナーシップ宣誓制度」を開始いたします。（開始時期未定）

交流活動については、友好都市の山形県村山市とのさまざまな分野における交流を引き続き実施するほか、姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市との交流の促進を図ってまいります。

移住・定住については、各種支援制度の継続と、都市圏へのイベント出展など、効果的な情報発信を進めるほか、町民の定住促進及び結婚支援、さらには町民と移住検討者の交流を推進するための登録制度を創設するとともに、交流会やワークショップを開催いたします。

地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

次に、行政運営についてであります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、社会情勢の変化や多様な町民要望に対応するため、限られた人員での効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる「人財」を育成することが肝要であります。

このため、本年度から新たな計画期間を迎える「厚岸町職員定員管理計画」の確実な実行と「厚岸町職員人財育成基本方針」に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るほか、職員の定年年齢の引き上げにより、高齢期職員の豊富な知識、経験等を最大限活用するとともに、次世代に承継する機会を創出し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

次に、財政運営についてであります。

令和7年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加などが見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、安定的な行政サービスと財政運営を図ることができるよう、地方交付税を1.6パーセントの増とするなど、必要な一般財源総額を確保する内容となっています。

こうした状況を踏まえ、令和7年度の一般会計予算案は、約110億5,200万円で、前年度に比較して13.1パーセント、約16億6,700万円の減であります。

歳入予算について、町税は、主に個人町民税の増額を見込み、約11億8,600万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して1億円増の12億円を計上しています。

ふるさと納税については、町の貴重な自主財源として様々な施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や積極的な町のPR活動などを行うとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税については、国が示した算定方法や公債費算入額を加え試算し、前年度に比較して約5,600万円増の約35億4,600万円を計上しています。

歳出予算について、投資的経費は、前年度に比較して約20億8,600万円減の約22億1,500万円、人件費は、前年度に比

較して約2億800万円増の約21億2,100万円、公債費は約6,000万円増の約10億5,400万円を計上しています。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約10億7,000万円を計上し、一般会計と4つの特別会計及び3つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約169億6,700万円で、前年度に比較して9.6パーセント、約18億1,000万円の減であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約300万円減の約12億6,000万円で、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

町財政については、多様化する町民ニーズや重点課題に対応するため、これまで可能な限りの施策を講じてきた反面、今後は人口減少が加速することに加え、近年の大型事業実施に伴う多額の町債発行により、向こう数十年にわたる公債費の大幅な増加が避けられず、さらには、物価の高騰、人件費の増加、金利の上昇など、避けがたい歳出の増加に直面し、難しい財政運営が迫られており、このままでは新規事業の実施はもとより、既存の町民サービスを維持することさえも危ぶまれる局面を迎えることが確実視されます。

このような中、本年度は「第6期厚岸町総合計画・後期行動計画」の開始年度であり、計画に掲げた『めざすまちの姿』の実現に向けて重要な年であります。

このためには、将来を見据え、乗り越えなければならない課題を的確に把握し、ふるさと納税のさらなる推進や新たな財源確保を図ることはもとより、人件費や扶助費等を含めた経常的経費の抜本的見直し、町有施設等の最適化など、長期的な視点を持って進めなければなりません。

せん。

未来への投資は、健全な財政運営があつてこそ、はじめて可能となります。そのためには、今後予定される大型事業を進めるにあたり、これまでにない大胆な行財政改革に取り組む必要があることに留意しつつ、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

## 4 むすび

以上、令和7年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

私は、平成13年、北海道議会議員から、厚岸を思う熱い心を持って町長に就任し、6期目を迎えています。その任期も、本年7月12日をもって満了となります。

この間、時代の潮流が大きく変化する中で、さまざまな局面を迎えましたが、常に「厚岸町の発展と町民一人ひとりの幸せ」を目指して、町政の執行に当たってまいりました。

また、町議会議員各位や町民の皆さんのご支援とご協力をいただき、今日を迎えることができている、その「恩」を忘れることなく期待に応えてまいりました。

任期も残すところ4カ月余りとなりましたが、愛する郷土を将来世代に繋げていくために、新時代の創造に向かって、“あつけし”の未来を切り拓く決意の下、最後まで全力を尽くすとともに、その想いを成し遂げてまいります。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。令和7年度の町政執行に当たっての、私の所信といたします。